

札幌市冬みちプラン 2018
実行プログラム（後期）策定補助業務

提案説明書

令和4年8月

札幌市建設局雪対策室計画課

1 業務名

札幌市冬みちプラン 2018 実行プログラム（後期）策定補助業務

2 本説明書の趣旨

本説明書は、「札幌市冬みちプラン 2018 実行プログラム（後期）策定補助業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務目的

札幌市は、雪対策の基本計画「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」（計画期間：2018～2027 年）（以下、「冬みちプラン」という。）において、「安心・安全で持続可能な冬の道路環境の実現」に向けた各種取組を進めているところであり、その実効性を確保するべく「札幌市冬みちプラン 2018 実行プログラム」（計画期間：2019～2023 年）（以下、「実プロ」という。）を策定し、進行管理を行っている。

本業務では、冬みちプラン計画後期における実行プログラム（後期）（想定計画期間：2023～2027 年）策定に向けて、実プロの取組の進捗状況の確認に加え、冬みちプラン策定時点と比較し、札幌市の雪対策事業を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズを把握するとともに、ICTやAIなどの先進技術やその他先進事例の更なる活用について検討することにより、下記の基礎資料を作成することを目的とする。

- ・ 進行管理している実プロの評価及び課題等を整理する
- ・ 先進技術における他自治体や民間等の動向・事例の調査を行い、基礎資料を作成する
- ・ 実プロの評価・課題及び基礎資料等を踏まえ、各事例の比較検討、想定効果や費用等を多面的に検証することにより、中長期的な視点で札幌市の雪対策事業への適用可能性について検討する

4 業務内容

(1) 除雪従事者向けアンケート調査の結果分析

ア 概要

札幌市の除排雪作業は業務委託により実施しているが、近年は生産年齢人口の減少等により、人材不足に拍車がかかることが想定されている。

札幌市では、除雪オペレーターの定着・育成支援、将来を見据えた人材の確保・支援、労働環境の改善に繋がる取組を進めているところだが、雪対策事業を取り巻く社会環境は変化しているため、より実態に即した取組を進めていく必要がある。

そのため、別途業務で把握した現在の札幌市道路維持除雪業務受託者（以下、「市除排雪事業者」という。）の勤務実態や就労人員等の結果を基に、将来の除雪従事者数や除雪機械保有台数の推計を行い、冬みちプラン策定後の状況を把握するとともに、本業務の結果から新たに把握した課題に対し、想定される解決策を検討するために必要な情報の整理を行うことを目的とする。

イ 業務内容詳細

① 除排雪作業に関する勤務実態等の把握

1) 市除排雪事業者へのアンケート調査・除雪センター長への聞き取り調査の結果分析

市除排雪事業者の除雪従事者の勤務実態を把握するため、市除排雪事業者へのアンケート調査及び除雪センター長への聞き取り調査結果について、過年度との比較、課題の抽出、実プロに基づく取組の効果に関する考察等の分析を行う。なお、アンケート調査については札幌市が実施し、業務着手後に集計結果を提供する。

- ・想定回答数

市除排雪事業者へのアンケート調査：約 200 社

除雪センター長への聞き取り：23 人

- ・調査項目（想定）：設問全 22 項目のうち、属性 3 項目、調査 19 項目（うち自由記載 11 項目、平均 80 文字程度を想定）

2) 除雪機械の保有台数及び年式のアンケート調査の結果分析

市除排雪事業者に対し、共同企業体の各構成員で現在保有している除雪機械の種類、台数及び年式等を調査し、札幌市で所有すべき除雪機械の台数の算定等の分析を行う。なお、アンケート調査は札幌市が実施し、業務着手後に集計結果を提供する。

- ・想定回答数：約 200 社

- ・調査項目（想定）：設問全 9 項目のうち、調査 9 項目（うち自由記載 9 項目、100 文字程度を想定）

3) 除雪従事者数・除雪機械台数の将来推計

上記 1) 及び 2) の結果や、札幌市から提供する既存資料を踏まえ、除雪従事者数及び民間が所有する除雪機械台数の将来推計を行う。

推計にあたっては、年齢別人口の将来推計や、国土交通省等で調査や推計を行って

る建設業関係の推計資料や統計資料、また札幌市において過去に調査を行った資料等を総合的に反映させ、より精度の高い推計を行うこととし、20年後の2042年度までを推計する。

4) 各除雪センターの人員の推計

上記 1) 及び 3) から得られた結果を基に、市除排雪事業者が運営する各除雪センターの現在の従事者数（オペレーター・作業員含む）をとりまとめるとともに、各除雪センターの従事者（オペレーター・作業員含む）が定期的な休日を実現する等、労働環境を改善するために必要な人員を推計する。

(2) 民間排雪サービス等利用状況調査の結果分析

ア 概要

本項目は、戸建て住宅や事業所等の間口等の排雪を行うサービス（以下、「民間排雪サービス」という。）の利用者や、民間排雪サービスの実施事業者へのアンケート調査結果の分析、過年度調査との比較・検討を行うことにより、民間排雪サービスの普及率や実態を把握することを目的としている。なお、アンケート調査は札幌市が実施し、業務着手後に集計結果を提供する。

イ 業務内容詳細

① 民間排雪サービス等の利用者や、実施事業者へのアンケート調査分析

1) 民間排雪サービス利用者及び家庭用融雪施設設置者（市民向け）アンケート

民間排雪サービスの利用者及び家庭用融雪施設設置者（市民）に対し実施したアンケート調査結果について、過年度との比較等の分析を行う。

- ・ 想定回答数：約 2,000 部

- ・ 回収数に大きな差異が生じた場合は、別途担当職員と協議すること。

- ・ 調査項目（想定）：

- ・ 設問全 23 項目のうち、属性 4 項目（うち自由記載 1 項目、10 文字程度）、調査 19 項目（うち自由記載 3 項目、平均 50 字程度）

2) 民間排雪サービス利用者（事業所向け）アンケート調査の結果分析

民間排雪サービスの利用者（事業所）に対し実施したアンケート調査結果について、過年度との比較等の分析を行う。

- ・ 想定回答数：約 3,800 部

- ・ 回収数に大きな差異が生じた場合は、別途担当職員と協議すること。

- ・ 調査項目（想定）：

- ・ 設問全 11 項目のうち、属性 3 項目（うち自由記載 2 項目、計 20 字程度）、調査 8 項目（うち自由記載 2 項目、100 字程度）

3) 民間排雪サービス実施事業者向けアンケート調査の結果分析

過年度調査で判明している民間排雪サービスを実施している事業者、及び本業務内

で判明した事業者に対し実施したアンケート調査について、過年度との比較等の分析を行う。

- ・ 想定回答数：約 130 部
回収数に大きな差異が生じた場合は、別途担当職員と協議すること。
- ・ 調査項目（想定）：
設問全 14 項目のうち、属性 3 項目（うち自由記載 2 項目、計 20 字程度）、調査 11 項目（うち自由記載 7 項目、計 100 字程度）

② 雪堆積場搬入者へのヒアリング調査の結果分析

一般受入雪堆積場において実施した搬入車両のドライバーに対するヒアリング結果について、過年度結果との比較等の分析を行う。

- ・ 想定ヒアリング数：約 1,000 件
- ・ 調査項目（想定）：設問全 9 項目（うち自由記載 3 項目、計 30 字程度）
- ・ 調査箇所数（想定）：12 箇所

(3) 要望・苦情対応の効率化に向けた分析と対応手法の検討(コールセンター化等)

ア 概要

札幌市の雪対策事業において、令和 3 年度は 7 万 5 千件にのぼる要望・苦情が寄せられており、その内容も多岐にわたっている。

除排雪作業に関する問合せについては、各区土木センター（8 時 45 分～17 時 15 分）及び市除排雪事業者が運営する除雪センター（24 時間）で対応しているが、負担低減や労働環境の改善の検討が必要となっている。このため、民間事例等の調査を踏まえ、対応を効率化させるための方策を検討することを目的とする。

イ 業務内容詳細

① 民間事例等の調査、札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

労働環境改善へつながる対応策を検討するため、民間等における参考事例及び先進事例の調査を行い、効率的な対応手法を複数案提案するとともに、札幌市の要望・苦情対応への適用可能性を検討し、導入に係る課題等を整理する。なお、他自治体の対応状況については、札幌市が別途調査した結果を基に詳細調査等を行うこと。

【貸与資料】

- ・ 除雪に伴う苦情及び要望等集計表【全市、区別】(Excel 形式)
- ・ 気象データ【各区】(Excel 形式)
- ・ 作業日報【各地区】(Excel 形式)

② 今後の展開の検討

上記①で整理した対応手法を適用した場合の導入費用、導入スケジュール、及び想定効果等を検証し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・ 要望・苦情対応の負担低減や効率化に関する事例の収集方法
- ・ 各事例の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点

(4) ナビゲーションシステムの活用事例調査

ア 概要

札幌市では、作業の均一化を図ることで、除雪オペレーターの交代（休日確保や育成）が可能な環境づくりを進めるため、ICT等を活用したナビゲーションシステムの導入により、除雪車の作業経路や障害物などの情報共有を図ることを検討している。

そのため、民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較により、札幌市の雪対策事業への適用可能性の検討及び課題・想定効果の整理を行い、今後の方策を検討する基礎資料とすることを目的としている。

イ 業務内容詳細

① 民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較

雪対策事業及び類似事業において、ICT等を活用したナビゲーションシステムを導入している事例を収集する。収集した事例ごとに、その効果を整理し、比較資料を作成する。なお、他自治体の雪対策事業における事例有無については、札幌市が別途調査した結果を基に詳細調査等を行うこと。

② 各メーカーの開発技術の比較検討

各メーカー等が有しているナビゲーションシステム等の技術について情報収集する。それぞれの技術について、その特色を整理し、比較資料を作成する。

③ 札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

上記①及び②で収集した事例・技術について、札幌市の雪対策事業への適用可能性を検討するとともに、導入に係る課題を整理する。

④ 適用時に札幌市へ寄与する想定効果

上記①及び②で収集した事例・技術ごとに、札幌市の雪対策事業へ適用した場合の導入費用、導入スケジュール、及び想定効果を検討し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・民間等における活用事例の収集方法
- ・各メーカーの開発技術の収集方法
- ・各メーカーの開発技術の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点

(5) ビッグデータ等の活用事例調査

ア 概要

札幌市では、研究機関などと連携し、気象・道路・交通状況などのビッグデータや遠隔監視システム等を活用して、最適な作業判断を支援するシステムの検討を行うこととしている。

そのため、民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較により、札幌市の雪対策事業への適用可能性の検討及び課題・想定効果の整理を行い、今後の方策を検討する基礎資料を得ることを目的としている。

イ 業務内容詳細

① 活用可能なオープンデータの比較検討

札幌市の雪対策事業へ適用可能な各種オープンデータについて情報収集する。各データについて、その特色を整理し、比較資料を作成する。なお、他自治体の雪対策事業における事例有無については、札幌市が別途調査した結果を基に詳細調査等を行うこと。

② 遠隔監視システムに関する各メーカーの開発技術の比較検討

札幌市の雪対策事業へ適用可能な各種遠隔監視システムについて情報収集する。それぞれの技術について、その特色を整理し、比較資料を作成するとともに、個人情報保護への適用等、今後の技術動向についても併せてとりまとめる。

③ 民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較

雪対策事業及び類似事業において、オープンデータや遠隔監視システムを活用している事例を収集する。収集した事例ごとに、その効果を整理し、比較資料を作成する。

④ 札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

上記①から③で収集した事例・技術ごとに、札幌市の雪対策事業への適用可能性を検討するとともに、導入に係る課題を整理する。

⑤ 適用時に札幌市へ寄与する想定効果

上記①から③で収集した事例・技術ごとに、札幌市の雪対策事業へ適用した場合の導入費用、導入スケジュール、及び想定効果を検討し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・オープンデータ、及び遠隔監視システムに関する開発技術の収集方法
- ・民間等における活用事例の収集方法
- ・各ビッグデータの有効性の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点

(6) 除雪従事者の育成支援に関する先進技術の活用事例調査

ア 概要

札幌市では、除雪車の運転技術や知見を継承するため、各種団体と連携し、次世代の指導者を育成するとともに、ICT等を活用して技術の伝承や均一化を図ることを検討している。

そのため、民間等における活用事例の収集、活用可能な先進技術の調査、及びその効果の整理・比較により、札幌市の除排雪作業への適用可能性の検討及び課題・想定効果の整理を行い、今後の方策を検討する基礎資料を得ることを目的としている。

イ 業務内容詳細

① 民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較

除排雪作業及び類似事業において、各種先進技術を活用している事例を収集する。収集した事例ごとに、その効果を整理し、比較資料を作成する。なお、他自治体の除排雪作業における事例有無については、札幌市が別途調査した結果を基に詳細調査等を行うこと。

② 各メーカーの開発技術の比較検討

メーカー等が有している、札幌市の除排雪作業へ適用可能な先進技術について情報収集する。それぞれの技術について、その特色を整理し、比較資料を作成する。

③ 札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

上記①及び②で収集した事例・技術ごとに、札幌市の除排雪作業への適用可能性を検討するとともに、導入に係る課題を整理する。

④ 適用時に札幌市へ寄与する想定効果

上記①及び②で収集した事例・技術ごとに、札幌市の除排雪作業へ適用した場合の導入費用、導入スケジュール、及び想定効果を検討し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・事例収集の対象となると想定される先進技術
※ウェアラブル端末やシミュレーター等を活用した運転技術の習得等を想定
- ・民間等における活用事例の収集方法
- ・各メーカーの先進技術の収集方法
- ・各メーカーの先進技術の比較項目、札幌市の除排雪事業への適用検討にあたっての観点

(7) 先進技術の動向や民間等におけるその他の活用事例調査

ア 概要

札幌市では、持続可能な雪対策事業を進めるため、ICTやAIなどの先進技術を活用し、作業の効率化や省力化を進めることとしている。

上記(3)～(6)以外で、先進技術を活用したDXによる効果など、民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較により、札幌市の雪対策事業への適用可能性の検討及び課題・想定効果の整理を行い、今後の方策を検討する基礎資料とすることを目的としている。

イ 業務内容詳細

① 民間等における活用事例の収集及びその効果の整理・比較

雪対策事業及び類似事業において、上記(3)～(6)以外の先進技術を活用している事例を収集する。収集した事例ごとに、その効果を整理し、比較資料を作成する。なお、他自治体における事例有無については、札幌市が別途調査した結果を基に詳細調査等を行うこと。

② 各メーカーの先進技術の比較検討

メーカー等の有している、札幌市の雪対策事業へ適用可能な上記(3)～(6)以外の先進技術について情報収集する。それぞれの技術について、その特色を整理し、類似する取組があった場合は比較資料を作成する。

③ 札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

上記①及び②で収集した事例・技術ごとに、札幌市の雪対策事業への適用可能性を検討するとともに、導入に係る課題を整理する。

④ 適用時に札幌市へ寄与する想定効果

上記①及び②で収集した事例・技術ごとに、札幌市の雪対策事業へ適用した場合の導入費用、導入スケジュール、及び想定効果を検討し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・上記(3)～(6)以外で事例収集の対象となると想定される先進技術
- ・民間等における活用事例の収集方法

- ・各メーカーの開発技術の収集方法
- ・各メーカーの開発技術の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点

(8) その他雪対策全般に係る事例収集・基礎調査

ア 概要

実行プログラム（後期）は、今後確実に見込まれる人口減少や高齢化の一層の進行などといった、これまでに経験したことのない社会情勢下での計画であることから、一定の除雪水準を維持し、冬の市民生活を守るためには、市民と行政の協働の推進や、将来の除排雪体制に応じた作業上の工夫が必要になる。

そのため、民間等における先進事例等の収集及びその効果の整理・比較により、札幌市への適用可能性の検討及び課題・想定効果の整理を行い、今後の方策を検討する基礎資料を得ることを目的としている。

イ 業務内容詳細

① 民間等における先進事例等の収集及びその効果の整理・比較

札幌市が別途事例有無について調査した結果を基に、安心・安全な冬の道路環境の実現に向けて実施している各種取組の先進事例・成功事例について詳細調査を行う。収集した事例ごとに、その効果を整理し、類似する取組があった場合は比較資料を作成する。

② 札幌市への適用可能性の検討及び課題の整理

上記①で収集した事例ごとに、札幌市の雪対策事業への適用可能性を検討するとともに、導入に係る課題を整理する。

③ 適用時に札幌市へ寄与する想定効果

上記①で収集した事例ごとに、札幌市の雪対策事業へ適用した場合の想定効果を検討し、その結果を取りまとめる。

【提案を求める事項】

- ・下記の視点で事例収集の対象と想定される主な取組
 - ア) 安心・安全な冬期道路交通の確保（冬みちプラン 視点1）
 - イ) 除排雪作業の効率化・省力化（冬みちプラン 視点2）
 - ウ) 除排雪体制の維持・安定化（冬みちプラン 視点3）
 - エ) 雪対策における市民力の結集（冬みちプラン 視点4）
- （例）家庭内融雪装置への再生可能エネルギー活用技術、自助・共助・公助による除排雪
- ・民間等における活用事例の収集方法
- ・各事例の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点

(9) 実行プログラム（後期）策定に向けた検討及び基礎資料作成

① 根拠資料の整理

冬みちプラン、及び実プロの内容及び進捗を踏まえ、雪対策事業に関する各種データや参考資料、実プロ（後期）策定に向けたアンケート調査結果などを取りまとめ、表・グラフなど基礎資料を作成する。

② 効果的な取組の検討

本業務で取りまとめた結果等から、冬みちプランに掲げた取組項目（計 106）における実プロ（後期）の取組効果の検証が可能な評価指標案の提示及び取組の優先順位等について整理・検討を行う。

【提案を求める事項】

- ・札幌市の雪対策事業の現状や課題の認識、及び中長期的な視点として必要な要素
- ・取組効果の検証が可能な評価指標案の提示にあたっての観点
- ・取組の優先順位等を設定するための観点

(10) 打合せ協議

本業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ（5回）、成果品納入時とする。また、関係機関との打合せに係る簡易的な資料作成は本業務の範囲に含む。

(11) 報告書（電子成果品）作成

- ・概要版（A3判片面）
 - ・本編（A4判両面）
- ※電子成果品作成含む。

5 その他提案を求める項目

(1) 業務執行体制・スケジュール

本業務の目的を達成するための業務執行体制、及びスケジュール等を提案する。氏名が特定できないよう留意した上で、担当技術者の関連業務経験を記載すること。また、本業務の一部を委託する場合は、委託する業務範囲、役割分担、及び委託が必要な理由を記載すること。

(2) 見積書（1ページ程度）

業務を実施するために必要な経費の見積書（消費税、諸経費含む）を作成する。見積書はその根拠が把握できるように詳細に記載すること。

6 企画提案書の様式

冊子形態（A4判・縦・左綴じ）とする。書体、写真、挿絵等の使用等については自由とする。なお、公正な審査を期するため、提案者を特定できるもの（社名・ロゴ・個人名等）を記載してはならない。

文字サイズは10ポイント以上、ページ数は業務執行体制・スケジュール及び見積書を含めて15ページ以内とする。

7 提案の上限額

本業務の委託費は13,500千円以内（税込）とする。

8 履行期間

契約書に示す着手の日から令和5年3月30日（木）まで。

9 参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日 財政局理事決裁、平成 28 年 3 月 15 日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市における令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市における令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。

10 一般事項（提出方法等）

(1) 提出書類

【 正本 】 1 部

- ①参加意向申出書（別添様式 1）
（添付書類）競争参加資格認定通知書の写し
- ②企画提案書
- ③企画提案書の電子媒体（CD 又は DVD）

【 副本 】 9 部

上記②の企画提案書の写し

(2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 8 階北側）

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

(3) 提出期限

令和 4 年 9 月 15 日（木）17 時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

※ 持参による提出は、業務時間内とする。

(4) 著作権等に関する事項

ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。

- イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用にあたっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(5) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす 1 事業者当たり 1 件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

11 質疑一般事項（提出方法等）

(1) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（別添様式 3）により、要旨を簡潔にまとめ、下記 14 の連絡先まで持参又は FAX により提出すること。

(2) 質問の受付期限

令和 4 年 9 月 12 日(月) 17 時必着

※ 持参による提出は、業務時間内とする。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、札幌市雪対策室のホームページで随時掲載する。

12 審査方法及びスケジュール

(1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「札幌市冬みちプラン 2018 実行プログラム（後期）策定補助業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において審

査を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

ア 一次審査

上記9に示す参加者の資格要件を満たす者に対し、提出書類による書類審査を行う。なお、参加者が5社（者）以下の場合は、一次審査を省略することとする。

- (ア) 上記7の上限額を超える提案については、一次審査を行わずに契約候補者から除外する。
- (イ) 一次審査通過の企画提案は5件程度とする。
- (ウ) 一次審査の結果については、結果判明後、速やかに参加者全員に通知する。

イ 二次審査

一次審査通過者に対して、非公開のプレゼンテーションにより審査を行う。

- (ア) 出席者は1件当たり3名以内とし、説明者は企画提案書記載の担当技術者とする。
- (イ) プレゼンテーションは、30分程度(説明20分・質疑10分)とする。
- (ウ) 説明については、提出済みの書類について行うこととし、その他の資料等の配布は認めない。
- (エ) 企画提案書の内容についてパワーポイントを使用して説明することも可能とする。ただし、説明内容が企画提案書から逸脱する場合には減点とする。
※ 担当部局において、パワーポイント（MS-office PowerPoint2013）がインストールされたノートパソコン、スクリーン、プロジェクターを用意する。

(2) 審査項目及び審査基準

審査は、下表の審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断した場合は、提案者が1者であっても契約候補者とししない。

[一次審査（書類審査）]

審査項目	視点	配点	
提案内容全体	提案内容は、業務目的及び札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解し、中長期的な視点を持ったものになっているか。	10	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5	5
事例収集	「4 業務内容(3)~(8)」の各項目に関する先進技術や活用事例等の収集方法は、提案者の経験やノウハウが反映された合理的かつ効果的なものであるか。	3 × 6 項目	18
先進技術や活用事例の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討	「4 業務内容(3)~(8)」の各項目に関する先進技術や活用事例等の比較項目、及び札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	3 × 6 項目	18
(9) 実行プログラム（後期）策定に向けた検討及び基礎資料作成	取組効果の検証が可能な評価指標案の提示にあたっての観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	12	24
	取組の優先順位等を設定するための観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	12	
合計		80	

[二次審査（プレゼンテーション）]

審査項目	視点	配点	
提案内容全体	提案内容は、業務目的及び札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解し、中長期的な視点を持ったものになっているか。	10	10
業務実施体制	業務目的を実現するものとして、実施体制は十分であるか。	5	5
スケジュール	事業スケジュールは適切に計画されているか。	5	5
事例収集	「4 業務内容(3)~(8)」の各項目に関する先進技術や活用事例等の収集方法は、提案者の経験やノウハウが反映された合理的かつ効果的なものであるか。	3 × 6 項目	18
先進技術や活用事例の比較項目、札幌市の雪対策事業への適用検討	「4 業務内容(3)~(8)」の各項目に関する先進技術や活用事例等の比較項目、及び札幌市の雪対策事業への適用検討にあたっての観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	3 × 6 項目	18
(9) 実行プログラム（後期）策定に向けた検討及び基礎資料作成	取組効果の検証が可能な評価指標案の提示にあたっての観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	12	24
	取組の優先順位等を設定するための観点は、札幌市の雪対策事業の現状や課題などを理解した適切な視点や考え方になっているか。	12	
プレゼンテーション	企画提案書の内容を補完した十分な説明が行われ、取組意欲が強く感じられるか。	10	20
	委員からの質問や意見に対して、的確・迅速に回答するなどの対応力があるか。	10	
合計		100	

(3) 審査結果の通知

審査結果判明後（10月中旬予定）、速やかに参加者全員に通知する。

(4) 非選定理由に関する事項

契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（別添様式2）により、非選定理由について説明を求めることができる。

（提出方法） 非選定理由開示請求書（別添様式2）を、下記14の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。

※ 持参による提出は、業務時間内とする。

（受付期限） 通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

13 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 最優秀者との協議が不調に終わった場合には、審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (3) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。（具体的な契約内容及び委託費の額は、契約候補者と札幌市との協議を通じて決定するものとする。）
- (4) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合並びに評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他選定委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約の相手方とはしない。
- (5) 契約締結時点で、地方自治法施行令第167条の4に該当した場合、入札参加資格停止措置を受けた場合又は暴力団関係者となった場合には、契約を締結しない場合がある。

14 本提案説明書に関する連絡先

札幌市 建設局 土木部 雪対策室 計画課

（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階北側）

電話：011-211-2682 FAX：011-218-5141

※業務時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8時45分～17時15分